



ぎょうだ 議会だより

NO.98

(平成30年11月14日発行)



ピンクリボン運動でライトアップされた忍城御三階櫓

9月定例会日程

- 9月3日(月) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 9月5日(水) 本会議(議案の質疑)
- 9月6日(木) 本会議(一般質問)
- 9月7日(金) 本会議(一般質問)
- 9月10日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 9月12日(水) 委員会(建設環境常任委員会)
- 9月13日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 9月14日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 9月26日(水) 本会議(各委員長報告)質疑、討論、採決・追加議案の上程、採決・閉会

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 議員提出議案……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 12月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例など16議案を可決・同意・認定



議場風景（9月定例会）

9月定例会には、市長提出議案16件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・同意・認定するとともに、諮問1件を適任としました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 法改正に伴う 条例の一部改正等

○行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

（原案可決）

公職選挙法が改正され、市議会議員の選挙においても候補者の政策等について、有権者の知る機会を拡充するため、選挙運動用ビラの配布が可能となりました。また、条例で定めるところにより、ビラの作成について無料とすることができるとともに、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

問 記載内容について、規制等はあるのか。また、配布の時期は。

答 選挙運動用ビラは、候補者が行う選挙運動の手段の一つであり、頒布に当たっては、表面に頒布責任者及び印刷者の氏名、住所を記載し、選挙管理委員会が交付する証紙を貼付しなければならないが、記載内容について特段の制限

はない。また、頒布の時期等については選挙運動期間中に限られ、新聞折り込み、選挙事務所内、個人演説会場内及び街頭演説の場所での頒布に限られる。

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

（原案可決）

家庭的保育事業等の代替保育の提供に係る連携施設の確保の特例の創設、家庭的保育事業における食事の提供の特例要件の追加及び食事の提供の経過期間の延長などを内容とする省令が公布、施行されたことに伴い、本市においても国の改正に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

問 食事の提供の特例について、食事の外部搬入は関連施設等からであったが、本改正では、民間企業からも搬入できることとなるという解釈でよいか。

答 保育所、幼稚園、認定こども園等から調理業務を受託

補正予算 補正総額 5億1699万円余り

○平成30年度行田市一般会計補正予算

（原案可決）

当初予算に計上した各種施策を効率的に推進するため事業の見直しを行い、その所要経費について追加措置するとともに、新たな事業実施のための予算を措置するものです。歳入歳出それぞれ5億1699万2千円を追加し、予算の総額を258億2861万2千円とするものです。

事業費関係では、農業費の土地改良費において、来年度、国・県の補助を受けて実施予定の用排水路整備事業に係る調査測量設計費を措置するもので、土木費では道路や排水路の維持補修及び新設改良において損傷の激しい箇所を修繕、あるいは新設に係る事業の見直しにより事業費の増加が見込まれることにより追加措置を講じるものです。また、大阪北部地震により、ブロック塀が倒壊した事件を受け、

公共施設のブロック塀等の緊急点検を実施した結果、小・中学校を初めとする複数の施設で早急に安全対策を講じる必要があることが判明したため、消防費及び教育費において改修経費を計上したものです。このほか、教育費では、匿名の市民からの寄附金について、寄附者の意向に沿った活用を行うため、小・中学校の設備改修や備品購入のための経費を計上したものです。

事業費以外では、総務費において社会保障・税番号制度に対応するため、情報管理費及び戸籍住民基本台帳費に係るシステム改修等を措置するほか、徴収費において、過誤納金還付金に不足が見込まれることから、追加措置を行うものです。民生費では、児童手当事務費において児童扶養手当の支払回数の変更に係るシステム改修を行うための経費を計上したものです。また、商工費では、観光事業費において、埼玉県の実施する道路拡幅事業に伴う観光案内標識の移設経費や、土木費では、道路補修や水路補修の要望箇所が増加しているため、

不足が見込まれる出役料及び器具・機材借上料等の追加措置を講じるほか、建築開発課関係経費において、道路後退用地の整備費に不足が見込まれるため、所要額を措置するものです。このほか、人事異動に伴う職員人件費の調整を行うため、民生費及び商工費において所要額を措置するとともに、国民健康保険事業費特別会計及び介護保険事業費特別会計においても同様の措置を行うため、繰出金をそれぞれ追加措置するものです。なお、これら歳出を賄う財源として、国庫支出金、寄附金繰越金及び諸収入により措置するものです。

繰越明許費については、いずれも今回の補正に伴うもので、市道維持補修事業、市道新設改良事業及び河川等改修事業について、工事発注の平準化を図るため、平成31年度に繰り越して執行するための措置を講じるものです。

【主な質疑】

問 公共施設のブロック塀等の改修について、改修する場所及びいつまでに改修を行うのか。

答 小学校15校、中学校4校及び消防署本署において、安全性が確保されていないブロック塀等が確認されているため、児童・生徒、歩行者等の安心・安全を最大限に考慮し、早急に対応していきたい。

問 教育費に係る寄附金1千万円について、使途の詳細は。

答 太田西小学校では、エアコンを会議室等2部屋に設置し、音楽室等3教室の黒板をホワイトボードに改修する。また、敷地東側にある防球ネットを24・5メートル延長するものである。太田中学校では、エアコンを保健室等2部屋に設置し、屋外用テント4張り、会議用テーブル8台、会議用椅子16脚を購入するものである。

問 本寄附金について、寄附者から使途についての具体的な



太田西小学校

な意向があったのか。

答 太田西小学校及び太田中学校の教育環境の向上に役立ててほしいという意向であり、両校に意向を説明した上で要望を聴取し、活用方法を決定したものである。また、その内容を寄附者に説明し、了承を得たところである。

【算 決】
6 会計の決算を可決及び認定

平成29年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計及び5特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算については、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び決算認定しました。

議員提出議案

意見書
意見書を

関係機関に送付

○日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書

(原案可決)

2017年7月、国連本部において「核兵器禁止条約」が採択され、核兵器は人類と相容れない非人道的な兵器として法的に禁止された。このことは、日本の被爆者を初め、「核兵器のない世界」を求める世界各国の多年にわたる共同の取り組みが実を結んだ壮挙といえる。

条約は、核兵器を、国連憲章、国際法に反するものであると断罪し、全面的に禁止するものとなっている。

また、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組を示すと同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望にこたえるものとなっている。

日本は核の惨禍を体験した唯一の被爆国として、核兵器廃絶のため、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められる。

よって、核兵器禁止条約を速やかに調印することを求める。

(提出先 内閣総理大臣・外務大臣)

※まち…まちを住みよくする会

(賛成:○ 反対:× 欠席:欠)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	会派名及び議員名	議決結果	黎明21					新政策研究会				発言と行動する会		公明党		日本共産党		まち(※)		
				加藤誠一	吉野修	秋山佳弘	新井教弘	梁瀬里司	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏彦	吉田美恵子	細谷弘行	高橋直彦	石井直一	江川妃佐子	二本柳梅夫	大河原博美
(諮問) 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて		適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案) 第50号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	平成30年度行田市一般会計補正予算(第2回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第52号	平成30年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	平成30年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算(第2回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	行田市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	行田市ラブホテル建築規制条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第58号	行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第59号	平成29年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について		継続審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	平成29年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第61号	平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第62号	平成29年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	平成29年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第64号	平成29年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第65号	平成29年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

(請願)

(議請) 第8号	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生児童を学童保育室に入れるよう市長に求める請願	不採択	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第9号	「ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」の会議録の公開を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第10号	コミュニティセンター「みずしろ」に「談笑コーナー」の設置を求める請願	//	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第11号	東海第二原発の運転期間の延長を行わず廃炉にする意見書提出を求める請願	//	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第6号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
---------	------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

2議案 可決
1請願 不採択

○行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

問 市議会議員についても選挙運動用ビラが公費で作成できるとのことであるが、具体的な内容及びビラ作成時に規制されるものは何か。
答 形式はA4サイズ以下であり、仕様は両面の印刷が可能である。また1候補者当たり2種類まで、上限は4000枚であり、用紙の向きやカラー、単色、紙質などには制限はないが、表面に配布責任者、印刷者の住所氏名を記載する必要がある。

記載内容についての規制は原則ないが、誹謗中傷などは好ましくなく、頒布に当たっては、選挙管理委員会が発行

する証紙を貼る必要がある、頒布期間は選挙運動期間中に限られる。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 建築基準法施行令の規準に適合していない小・中学校のブロック塀について、一斉に改修工事を行うとのことであるが、どのように行うのか。
答 一斉に発注する予定ではあるが、日常的に利用される歩道に接する外周のブロック塀等の改修が緊急度も高いと考えており、優先度を考慮し実施していく予定である。また、学校ごと、箇所ごとなど細かく、多くの業者に発注できるように考えていきたい。



小学校プールブロック塀

建設環境 常任委員会

4議案 可決
2請願 不採択

○平成29年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 市内の配水管の耐震化の状況は。
答 市内の配水管の総延長は約550kmであり、耐震化率は23・0%である。

○平成29年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 一般住宅の取出手の設置はどこからどこまでを市が負担するのか。
答 公道に敷設されている下水道管から宅内の最終枵までは市が負担し、最終枵から建物までは個人負担となる。

○平成30年度行田市一般会計補正予算(第2回)

問 補正額が非常に高額である。特に道路維持費は補正額が当初予算額を上回っているが、なぜ当初予算で措置することができなかったのか。
答 市民要望が多くなっている中で、限られた予算の範囲

内で財源を確保している。当初予算では優先順位をつけて早急に実施するべき事業に要する経費を計上して5%。

問 市民要望が多いのであればなるべく繰り越しはせずに現年度で施工するべきではないか。
答 工事の平準化として3月に集中する工事を4月から6月に分散させるために繰り越しを行っている。

問 本市の平準化率はいくらか。また、平準化に対する請負業者等の反応は把握しているか。
答 平準化率は把握していないが、毎年10力程度の工事箇所を平準化として採択している。また、工事業者の反応としては、年度末に集中する工事を平準化することで適切な工期の設定が可能になり、



傷んだ舗装道路

週休二日制の導入など建設業界の働き方の見直しにもつながり、言われていると感じている。

健康福祉 常任委員会

8議案 可決
1請願 不採択

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

問 食事の外部搬入について遠距離の業者が行う場合、食中毒の心配はないか。
答 実績のある専門の業者が行うため、運搬、搬入時の衛生面の確保については、適切に対応する能力があると考えている。

○行田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

問 附則の経過措置について改正の趣旨は。
答 5年を超えても経過措置期間終了までは、主任介護支援専門員とみなすこととし、期限までに更新研修を修了できなかった場合も、無資格者

が業務を行っていたという事態が生じないよう改正した。

○平成29年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 生活習慣病重症化予防事業は参加者が少なく、対象者のほとんどが既に医療機関で治療中とのことだが、事業として適正か。

答 糖尿病は、重症化して人工透析になると、日常生活に支障が生じるばかりか、1人当たり年間約500万円の医療費がかかる。保険者として費用対効果や医療費の抑制を考えると、事業は効果がある。

○平成29年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 特別養護老人ホームでは介護職の不足により、満床までの受け入れができない状況と聞かすが、市への相談はないか。また、待機解消に努めるべきではないか。

答 施設から相談は寄せられていないが、国・県の施策と連携し、市でも取り組んでいきたい。また、待機者数は例年200名前後で推移し、積み上がって増えていないため、

一定程度の待機者数解消に至っていると考えている。

問 認知症力フエ事業の今後について、認知症の方とその家族の交流や相談を増やしていくという方向性か。

答 本人やその家族の参加を増やしていきたいが、平成29年度の参加割合が34%と少なかった。今後とも、周知方法について研究していきたい。

決算審査特別委員会

委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審議とした「平成29年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

委員長	高橋 弘行
副委員長	三宅 盾子
委員	加藤 誠一
委員	大河原 梅夫
委員	江川 直一
委員	二本柳妃佐子
委員	齋藤 博美

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会議録がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

9月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※9月定例会の会議録は12月に発行予定です。

安全対策

公共施設の現状と今後の対策 （市内野球場の現状と対策）

香川 宏行
（新政策研究会）

問 総合公園野球場の防球ネットを支える支柱及び基礎の部分について、東日本大震災など頻発する地震により金属疲労やコンクリートにダメージはないのか。またどのような点検をしてきたのか。

答 昇降式であることから、利用状況に応じたネットの昇降を行っており、その際、支柱を含め全体的状態を確認している。

問 25年も設置から経過しているため、目視による検査だけでなく、打音検査等も必要ではないか。

答 専門業者による検査の具体的な内容は把握していないため、今後把握していきたい。

問 今年から軟式ボールが以前よりもより遠くへ飛ぶようになり、富士見球場ではレフト側へのホームラン数が増え、テニスコート脇の車に直接ではないが当たってしまう

可能性がある。ボールが人や車に当たらないよう、早急に対策が必要と考えるが、市の考えは。

答 防球ネットの新設には大規模な改修が必要になることから、外周フェンスに注意を促す看板を設置して対応している。

問 人に当たってからは遅い。何か対策は。

答 利用者のけがの無いよう、早めに安全対策を講じていく。

問 門井球場では住宅にボールが入ってしまうが今後の対策はどうか。

答 平成28年策定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、他の球場を含め総体的に検討する。

その他の主な質問

- 球場自体の在り方を含め早急な対策をすべき
- 管理計画と合わせて慎重に検討していきたい。
- ブロック塀への補助
- わらアートの復活

行政改革

本市の自治体クラウド
について考えを伺う

江川 直一
(公明党)

視察した滋賀県草津市は今後5年間で約6割の経費削減見込みである。また、埼玉県町村会自治体クラウドに参加の18町村で削減率44・6%を達成する見込みである。共同で行う効果、事務作業の標準化、災害時対応、ICT技術の活用による効率的な経費削減等、全国的な拡大は間違いない。

問 算のOAシステム関連経費は約3億5千万円であるが、削減率に魅力を感じないか。

答 非常に魅力を感じる。確かに経費削減の効果は見受けられるため、丁寧に研究していきたい。

問 約30%の削減であるが、本市の場合約1億円になるが、これは可能か。

答 一概に言えないが削減効果は認められる。

●SDGs「持続可能な開発目標」について
問 政府は内閣総理大臣を本部長とする推進本部を設置し、地方の取り組みを促進する施策を検討、実施するよう指示。

問 本市の政策でこれに合致するものはあるか。

答 太陽光発電設備、合併処理浄化槽の設置補助等、循環型社会に関する取り組みや女性活躍、健康づくりに関する取り組みはこれに合致している。

問 一般的に広域自治体クラウドは約30%の削減効果があると言われている。本市の平成30年度予

市長の政治姿勢

市長の今後の市政運営について

松本 安夫
(黎明21)

問 市政を取り巻く環境は大きく変貌し厳しさを増している。市長はこの課題山積の厳しい市政を今後も担っていく考えはあるか。

答 行田市のまちづくりを市民とともに力強くさらに前に進めるため、引き続き市政の舵取りを担わせていただきたい。

●成果運動型契約
問 画期的なものと思えるが、本市の取り組みについて伺う。

答 その普及は緒にいたばかりの感があり、本市では実施を検討する段階に至っていない。

問 今の契約では、業者の創意工夫や付加価値を含まないので、業者のスキルアップも望めない。

答 そういった業者を使うことは行政としてマイナスになるのではない。

問 現在の契約では、仕様を詳細に定め、その成

果 が上げられる業者を選定している。業者の育成という観点では、市内業者の活用を考えている。

問 今の契約はマイナス面も多々ある。成果運動型では業者から、より質の高いサービスを引き出すことができ、行政にとってプラスになるのではないか。

答 民間活力が十分に活用できる点では行政にとってプラスとなる。

バリアフリー

バリアフリー法改正に伴う
本市の取り組みについて

野本 翔平
(新政策研究会)

問 バリアフリー法改正により各自治体でバリアフリー基本構想及びマスタープランの策定が努力義務とされたが本市では策定の予定はあるか。

答 本市では全ての人が快適に過ごせるまち、安心して暮らせるまちづくりを目指す行田市ユニバーサルデザイン指針に基づいて事業を推進しており、バリアフリーもこの指針に包含されていることから、新たに基本構想及びマスタープランを策定する予定はない。

問 指針には「5年程度を目安に見直しを行う」とあるが行っているか。

答 行っていない。今回の法改正を受けて、社会情勢の変化と整合性を取るための見直しは今後検討したい。

問 学校のバリアフリー化について、車椅子で校舎及び体育館へ出入りできる小・中学校は何校あるか。

答 簡易的なスロープを設置しての出入りも含めると、校舎への出入りについては小学校で16校中14校、中学校で8校中6校が可能である。また、体育館への出入りについては、小学校で7校、中学校で4校が可能である。

問 車椅子で利用できるトイレがある小・中学校は何校あるか。

答 介助があれば車椅子で使用可能なトイレが小学校3校にある。

問 豪雨災害時などに車椅子で校舎の2階より上に行くことは可能か。

答 車椅子で上へあがることはほとんどの学校で困難である。今後、多方面の機関と相談しながら検討したい。

その他の主な質問

問 現在の契約では、仕様を詳細に定め、その成

果 が上げられる業者を選定している。業者の育成という観点では、市内業者の活用を考えている。

問 今の契約はマイナス面も多々ある。成果運動型では業者から、より質の高いサービスを引き出すことができ、行政にとってプラスになるのではないか。

答 民間活力が十分に活用できる点では行政にとってプラスとなる。

●エリアマネジメント
問 エリアマネジメント負担金制度の認識、取り組みについて伺う。

答 本制度は活動を行う団体の自立と継続的な活動を後押しするもので、地域活性化や地方創生に資するものと認識している。取り組みはこれからである。

その他の主な質問
問 現在の契約では、仕様を詳細に定め、その成

果 が上げられる業者を選定している。業者の育成という観点では、市内業者の活用を考えている。

問 今の契約はマイナス面も多々ある。成果運動型では業者から、より質の高いサービスを引き出すことができ、行政にとってプラスになるのではないか。

答 民間活力が十分に活用できる点では行政にとってプラスとなる。

子育て支援

学童保育室の待機児童は、緊急に解消すべき

三宅 盾子
(まちを住みよくなる会)

●現状における具体策

問 4月1日現在で87名の待機児童がいるが、その子どもたちへの対応はどのようにしているのか。

答 期間限定の夏季休暇期間における預かり保育事業や定員の空きが出た場合の案内をしている。見込み数を大幅に超える需要があったため、待機児童が出た。保護者一丁等を十分に精査し対応を図っていく。

●9月補正での整備計画が組めなかったのか。

問 緊急事態の中、学童保育室の新設予算が、なぜ9月補正で組めなかったのか。土木費の9月補正予算は4億円以上である。緊急性のない場合は、補正でなく当初予算で組むべきではないか。

答 学童保育室の9月補正での予算措置はないが、新設を含め現在検討中。

問 結果の出る時期はい

つなのか。

答 時期は答弁できない。「ごみ処理広域化」

●鴻巣市の余熱利用施設に行田市も負担

問 鴻巣行田北本環境資源組合では、鴻巣市に温浴施設(10億円超)の建設計画がある。行田市民の圧倒的多数は、鴻巣市の温浴施設を求めているし利用もしない。行田市民の財政負担計画は、無くすべきでは。

答 構成市民(3市)の福祉の向上を図る施設としてコストの削減と費用対効果の向上に努める。

●将来的にも無料

問 水路上の強度検査結果では、引き続き駐輪場として使用可能と判明。今後も利用料金は無料です。

答 今年度中に整備方針を決定していく中で判断

【その他の主な質問】

○総合公園テニスコ

リーダーシップ

学校統合問題と余熱利用施設建設問題について

細谷 美恵子
(発言と行動する会)

今から10年前、「通学

区域等審議会」が、教育委員会に対し「子どものことを第一に考え速やかに複式学級を解消し学校統廃合を」と答申した。しかし未だ何ら解決の見通しは立っていない。この間、行政は責任をもつて対応してきたのか問う

問 北河原小と南河原小の統合が中断した要因は

答 情報共有ができなかったこと、再編計画を示せなかったことが原因。

問 リーダーシップを発揮しなかった市長・教育

答 長は責任も大きい。未だに市長部局と教育委員会の協議の場である「総合教育会議」で方向性も示せないでいるのはなぜか

問 今後は再編成に向けた課題を協議してもらう

答 教育委員会がまず早急に具体的スケジュールを立てるべきではないか。

問 11月には「公立学校

通学区域等審議会」を設置したい。そこで再編成計画見直し案を協議し、3月末までに確定する。

問 4月以降はその計画に沿って進めるのか。

答 そのとおりである。

●鴻巣市内に過大な温浴施設建設は問題では

問 ごみ処理施設建設候補地は小針からさらに片道9km遠い。急増している個人搬入など行田市民には不便で不経済になるがどう考えているか。

答 搬入口で便宜を図る。

問 建設費11億円、延床面積2千㎡超規模の温浴施設を建設するのは本末

答 転倒。広域化の目的はごみ処理である。計画は行田の二つの民間施設をはるかにしのぐ規模だが、市長は副管理者として適切と考えるか。

問 華美なものが必要な

答 いと今後要望していく。

市民の安全

子どもたちや市民の安全のため早急に危険ブロック塀の撤去改修を

大久保 忠
(日本共産党)

問 大阪北部地震で女兒

答 がブロック塀で亡くなる事故が起きた。市は公共施設の総点検を行い、小学校16校中15校、中学校8校中4校、市民プールで危険なブロック塀があることが判明したが教育

問 長はどう思うか。

答 大変危険な状況と捉えている。

問 それでは市の対応は、

答 修繕撤去等が終わるまで、カラーコーン設置や張り紙等で注意喚起をしている。

問 昨日、北海道地震で

答 多大な被害が出ている。いつ地震が起きるか分からないという気持ちはあるのか。大変危険な状況から子どもの命を守るために、はやく工事すべきだ

問 補正予算議決後、一

答 日も早く対応していく。

の命を守るためなぜ臨時

答 議会を開かなかつたのか。

問 指摘はよく分かるが

答 9月議会に補正予算を計上した。

問 志木市では、民間の

答 ブロック塀について補助金を出しているが本市でも補助を行ってはどうか。

問 民間のものは所有者

答 の責任と考えている。

●生活保護費の引き下げ

問 中止とエアコンの設置を

答 10月から生活扶助費が引き下げられ利用世帯の70%で減額される。ますます多くの人が貧困に陥ることになるがどうか。

問 一般低所得世帯の消費

答 費実態の均衡を図ることを目的に実施されたものと認識している。

問 党議員団は市長に利

答 用世帯へのエアコン設置等熱中症対策を申し入れたがその後の対応は。

問 国の通知により適切

答 に対応している。

安心安全のまち

豪雨災害から市民を守る
対策について

加藤 誠一
(黎明21)

問 近年の大規模洪水災害の発生を受けて水防法が改正されたが、対策の見直し等はあるか。

答 ハザードマップの想定総雨量の考え方が計画規模から想定最大規模へ見直され、3日間総雨量は利根川491mm、荒川632mmとなり、現行よりもそれぞれ173mm、84mmアップした。

問 新たな想定総雨量による浸水被害はどのようなものか。

答 利根川の氾濫（決壊）時は地域の95%が、荒川の場合は地域の60%が浸水する。また、それぞれの浸水区域の約10%で3〜5mの浸水が発生する。

問 防災備蓄倉庫は小・中学校の校庭や駐車場等に設置されている。学校自体が約1〜2m浸水するため浸水の可能性が懸念されるが、対策は。

答 浸水を考慮した場所への設置が望ましいが、現状は困難なため当面は備蓄品を高所へ移動するなどに対応したい。

問 避難所運営委員会が機能するまで、開設準備等は数名の市職員と施設管理者で行うとのことだが、日頃の連携が重要ではないか。

答 市職員と施設管理者の連携及び自主防災組織等との日頃からの連携が重要であり、バックアップ体制を強化したい。

問 避難者の中には体の障害等のため、二次避難所へ移る方も発生するが受け入れ態勢は万全か。

答 総合福祉会館やすらぎの里の他、社会福祉法人運営の高齢者及び障害者の入所施設12カ所、計117名の方を受け入れる協定を結んでいる。

その他の主な質問

- ブロック塀の倒壊対策
- コミュニティスクール

子どもの健康

小・中学生の通学時の荷物
の重量化について

二本柳 妃佐子
(公明党)

問 ランドセルは小学生が通学する時の必需品。なんでも持ち運べて便利な反面、重すぎるランドセルが原因で腰痛になる小学生が増えている。重量化の原因の1つは教科書の大形化等である。また、ランドセルは軽量化しても、容量が増え、全体の重さは以前の倍以上になっている。荷物の重量化の現状と健康への影響について市の認識は。

答 児童・生徒の荷物の重量化は認識しているが、教科書等の持ち帰りは各学校に任せている。重い荷物による体への負担や安全面も懸念されることから、健康への影響について把握していく。

問 認識しているとのことだが、実態調査はされたのか。

答 各学校に聞き取りを行ったほか、保護者から直接声をいただいている。

子育て施設

公立保育園、児童センターの老朽化、
きつずプラザの部屋の有効利用

斉藤 博美
(日本共産党)

問 公立保育園は建設から40年も経ち外壁の汚れや内部の壁紙の剥がれなど改修・補修が進んでいない。南河原は小まめに修繕しているが、長野、持田は中が非常に暗く古いと感じるがどう思うか。

答 同様な印象は持っている。

問 長野保育園では1歳2歳用のたった1つしかない便器が随分前に壊れ、おまるで対応していた。壊れたのはここ2〜3年の話ではない。修繕は早急に行うべきではないか。

答 改めて調査している。内装についても、財政面も含め優先順位をつけ判断したい。

問 児童センターもオープンから40年が経つ。建物ももちろん内容も含め時代遅れではないか。体を動かして遊べる施設ではなく家庭用のゲームを貸し出す施設となっていないのか。

答 確かにそういった視点もある。様々な意見をいただく中でより良い施設になるよう考えていく。

問 まっている。足利市のキッズピア等、先進例を参考にリニューアルすべきではないか。

答 指摘はよくわかる。子どもたちを自由に遊ばせたいという気持ちもあるが、新施設については財政面も踏まえ、今後も努力していきたい。

問 きつずプラザあいはほとんどプレイルームしか活用しておらず、子育て施設だが授乳室もない。さらに、併設の会議室は地域住民が月4時間利用する以外は常にシャッターを閉めている。こどもを含め全体の部屋の有効活用を考慮すべきではないか。

答 確かにそういった視点もある。様々な意見をいただく中でより良い施設になるよう考えていく。

その他の質問

- 鴻巣行田北本環境資源組合から脱退すべきではないのか。

学校統合

統合に係る計画の位置付けについて

吉野 修
(黎明21)

問 本市では、平成20年11月に行田市公立学校再編成計画を策定したが、いまだに実現していない。その要因は、再編成計画が行田市教育大綱や第5次行田市総合振興計画に位置付けられておらず、推進力に欠けていたからではないか。

答 また、組織として目標を定めて推進していく体制ができていなかったのではないか。

答 再編成計画においては進捗管理が徹底されていなかった。また、計画自体が市内全体のものでなく、当時、複式学級が見込まれていた学校に限定されていたことも一因であると考えている。

問 今後は、学校統合を市政の課題とし、平成33年度からの次期総合振興計画に掲げるべきではないか。

答 教育委員会としても、

ごみ処理問題

小針の土地を利用したごみ処理施設建設

石井 直彦
(発言と行動する会)

問 小針の土地を利用したごみ処理施設建設を計画すべきと考えるが、市長を始め執行部と考える相違があるので確認する。

問 疑惑と隠ぺいの建設候補地、鴻巣市安養寺の土地選定についてどのように考えているか。

答 新施設建設等検討委員会の答申に基づき、整備が示されたものである。

問 小針の土地の目的変更について市民等への説明はどのようなものか。

答 新施設稼働後に、市民の声を活かした土地利用を図る。

問 安養寺の土地の再調査は必要とされているか。

答 安養寺は基本条件に対して最も適合性が高いと判定し、選定された。

問 隠ぺいした郷地の方が明らかに建設コストは安い。市長の考えは。

答 総合的に考えて妥当であると考えている。

問 学校規模の適正化を進めることは重要な施策であると考えており、今年度の総合教育会議でも協議している。次期総合振興計画の策定に当たっては、教育環境の整備の一環として、学校規模、配置の適正化を位置付けることを検討していく。

また、前回の再編成計画を見直す際には、市内全体の再編成計画とし、短期、中期、長期の目標を設定し、その目標に沿った進行管理を行う必要があると認識している。

問 今年度の総合教育会議の協議内容は。

答 今年度1回目の総合教育会議は、7月27日に開催し、児童生徒数の将来推計やそれに基づく必要学校数の考え方を示し、協議した。

【その他の主な質問】

- 監査委員の倫理規範
- 小針公共用地の活用

まちづくり

JR行田駅前広場周辺整備計画

梁瀬 里司
(黎明21)

問 現在駅前ロータリーは通勤通学の送迎車で混雑しているが、駅前ロータリー整備の進捗状況は。

答 駅前ロータリー拡張工事は、今年度と来年度で完了する予定である。

問 駐輪場整備の進捗は。

答 水路上を有効活用した新たな駅前駐輪場の整備方針を今年度決定できるように検討している。

●クビアカツヤカミキリへの対策

問 クビアカツヤカミキリは、桜や果樹を枯らす外来生物だが、本市の被害状況等は。

答 8月末現在、樹木は桜98本を含め110本。成虫駆除数99匹、幼虫は28匹である。

問 今後の対策は。

答 10月に第2回対策協議会を開催し、委員の意見集約や防除活動に必要な事項を確認し、今後の効果的な対策を検討する。

●保育園での使用済み紙おむつ処理制度の創設

問 子育て支援策の一環として、東京都の9の区では、使用済み紙おむつを保育園で処理している。保護者、保育士の負担軽減のため、本市でも処理制度を導入すべきと考えられているが、どうか。

答 保育園に入所している保護者の負担軽減や衛生面等の観点や費用負担も踏まえ、使用済み紙おむつの処理方法について、他の自治体の状況を調査研究していく。

【その他の主な質問】

- 学校ブロック塀の点検
- 熱中症対策
- 学力向上の取り組み

問 市長は当初、迷惑施設であるごみ処理施設が市内からなくなることが最大のメリットであると説明していたが、考えは変わらないか。

答 ごみ処理施設は資源循環型社会を形成する上で必要な施設である。

問 最大のメリットがなくなっても継続する根拠は何か。

答 環境負荷と負担の軽減が図られるほか、埼玉県のごみ処理広域化プロジェクトの区割りに三市が合致しているためである。

問 鴻巣市主導の事務手続により行田市の事務負担が大幅に軽減されると今でも考えているか。

答 三市で分担して対応している。

問 温浴施設は11億円以上と委員会で検討しているが上限金額はいくらか。

答 委員会では出ている11億円を超えてはならない。



JR 行田駅前広場

安心・安全

災害対策について

大河原 梅夫
(公明党)

問 豪雨により、各地でまさかと思われる身近な川が氾濫している。町なかで、市民や観光客が常に目にできるような「ま

るごとまちごとハザードマップ」を設置することで、水害時における速やかな避難行動につなげられると考えるが、本市の考えは。

答 「まるごとまちごとハザードマップ」は減災に有効である。先進事例を参考に検討していく。

問 市民を守る防災無線などの通信機器や発電機などの設置場所の対応はどのようなになっているのか。

答 庁舎1階に設置しているが、仮に機械が水没してしまった場合は同様の機器が設置してある消防本部に機能を移転する。

問 ハザードマップを活用した学校での防災教育が必要ではないか。

答 小・中学校の授業での活用を検討していく。

問 想像を超える災害が頻発している中で、危機管理を専任とする危機管理監が必要ではないか。

答 全体の人員配置も考慮しながら今後検討する。

●雑草対策について

問 草刈りの進捗状況を明確にするシステムが必要ではないか。

答 除草データ一覧表の作成に向け検討していく。

問 里親ボランティアの方が万が一作業中にけがをした場合の対応は。

答 全国市長会の市民総合賠償保障保険に加入しており、活動中のけが等は補償の対象になる。

問 市営団地の住民の高齢化によって、公園の管理に悩んでいると聞くと、そのような時の対応は。

答 高齢化により除草作業等が困難な場合は専門業者へ依頼するなどの対応をお願いしている。

市長の政治姿勢

旧忍町信用組合店舗カフェに対し
市民が負担する税金はいくらか

高橋 弘行
(発言と行動する会)

問 約1億6千万円の税金を使い、水城公園に旧忍町信用組合店舗を建設し、カフェの営業を行うが、家賃を無料にした。

この建物の建設費は全額市民の税金であり、多額の税金に対し市民が得る利益がないのであればこの建物は犬山市の明治村と同じである。

さらに問題なのは、これだけ税金を使いながら3年間の電気代、水道代、電話代等を無料としたことである。

3年間で、市民が税金で負担する電気代等の金額はいくらになるか。

答 市が3年間で負担する金額は電気代が129万円、上下水道料が7万7千円、電話代が9万1千円、年間145万8千円、3年間で約437万円を見込んでいる。

問 5000万円の予算で城西大学に健康レシピの開発を委託した成果は。

答 青大豆など本市の農産物等を使用したメニューの開発や健康レシピの認定、また、協賛店舗で健康メニューの提供を行うことにより地産地消を進め、地域経済の活性化も図られる。

問 カフェを運営する、「レインボーネットワー」は法人格の団体か。法人格でない場合は赤字でも税金は納めず、市民に利益はない。

答 法人格ではない。

問 カフェの売上げは1日4万円、1カ月当たり80万円と以前答弁していたが、カフェで1日2万円売り上げるのは大変なことである。万が一撤退した場合の責任はすべて市長がとるといふことか。

答 経営破たんや赤字といふことは現状では想定していない。

問 平成18年から昨年末までの人口減少率を見ると、行田地区20・5%、須加地区19・9%、北河原地区17・5%でこれらの地区が市内ワースト3である。今後の見通しは。

答 自然減の割合が大きくなる一方で、社会減の減少幅は緩やかになってきている。減少率の高いところは高齢化率が高いことや生活環境、土地規制の状況などの要因によるものと考えられる。

問 今後の市の対策は。

答 北部地区の減少が顕著なことは大きな課題である。今後も地域住民の声に耳を傾け、効果的な施策を検討していく。

問 下水道事業へは一般会計、市債、国・県補助金から計849億円を、また、その他家庭排水の事業費としては約4億9400万円を投資してきたことだが、北部3

地区の住民には関係のない事業である。北部3地区のために農業集落排水事業を行えないのか。

答 農業集落排水事業は建設に多額の費用を要し、高額な受益者負担金や維持管理費がかかることから導入予定はない。また、市独自の排水路整備も計画していない。

人口減少対策

効果と実績、今後の見通し、
排水問題と空き家対策

野口 啓造
(黎明21)

地区の住民には関係のない事業である。北部3地区のために農業集落排水事業を行えないのか。

答 農業集落排水事業は建設に多額の費用を要し、高額な受益者負担金や維持管理費がかかることから導入予定はない。また、市独自の排水路整備も計画していない。

問 規制ばかりではやがて地域の崩壊に向かってしまう。人口減少対策はどうなっているのか。

答 前向きに検討する。

問 経営農地の下限面積を引き下げて空き家に付属する農地も取得できるようにした市もあるが、参考にして空き家対策に活用できないか。

答 市内外からの新規就農者の定住を図る観点から有用であると認識しているため、検討を行う。

【その他の主な質問】

○右折帯設置と歩道整備

請願

9月定例会に提出された請願は4件で、所管の委員会では慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生児童を学童保育室に入れるよう市長に求める請願 (不採択)

提出者 倉田 麻由

付託先 健康福祉常任委員会
○「ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」の会議録の公開を求める請願 (不採択)

提出者 金子 昌司

付託先 建設環境常任委員会
○「コミュニティセンター」みずしる」に「談笑コーナー」の設置を求める請願 (不採択)

提出者 金子 昌司

付託先 建設環境常任委員会
○東海第二原発の運転期間の延長を行わず廃炉にする意見書提出を求める請願 (不採択)

提出者 原発問題を考える会

代表 初雁 顕世
付託先 総務文教常任委員会

12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月26日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は11月20日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
11月26日(月)	本会議/招集日(開会・議案説明)
11月27日(火)	(議案調査)
11月28日(水)	本会議(議案に対する質疑)
11月29日(木)	本会議(一般質問)
11月30日(金)	本会議(一般質問)
12月1日(土)	
12月2日(日)	
12月3日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
12月4日(火)	(予備日)
12月5日(水)	建設環境常任委員会
12月6日(木)	健康福祉常任委員会
12月7日(金)	総務文教常任委員会
12月8日(土)	
12月9日(日)	
12月10日(月)	(事務整理)
12月11日(火)	(事務整理)
12月12日(水)	(事務整理)
12月13日(木)	(事務整理)
12月14日(金)	(事務整理)
12月15日(土)	
12月16日(日)	
12月17日(月)	(事務整理)
12月18日(火)	(事務整理)
12月19日(水)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

(平成30年8月9日～平成30年11月14日)

8月

- 17日 幹事長・代表者会議
- 17日 大分県中津市行政視察来庁
- 24日 議会改革推進委員会
- 28日 議会運営委員会

9月

- 3～26日 9月定例会
- 5・26日 幹事長・代表者会議
- 6・7・26日 議会運営委員会
- 10日 議会だより編集委員会
- 10日 決算審査特別委員会

10月

- 1・18日 議会改革推進委員会
- 9・12・15・19・29日 決算審査特別委員会
- 22日 愛知県春日井市行政視察来庁
- 23日 石川県能美市行政視察来庁
- 23～25日 健康福祉常任委員会行政視察(石川県小松市・富山県富山市・射水市)
- 23～25日 建設環境常任委員会行政視察(和歌山県橋本市・大阪府堺市・奈良県生駒市)
- 24～26日 総務文教常任委員会行政視察(大阪府羽曳野市・滋賀県野洲市・大津市)

11月

- 1日 議会だより編集委員会
- 7・8日 議会運営委員会行政視察(静岡県裾野市・愛知県半田市)
- 12日 幹事長・代表者会議
- 14日 議会だより No.98 発行

編集後記

風も少し冷たく感じる季節となりました。山だけではなく、家の周りの風景も、赤や黄色できれいになり、秋が楽しめる日々です。週末は、子どもたちと大人たちの運動会で、にぎやかな声が聞こえてきます。

さて、今号は9月定例会市議会の報告をさせていただきました。条例、補正予算、請願、意見書の提出等、議会で審議を行いました。なお、内容等について、ご意見をお待ちしております。

(高・二・小)

編集委員

委員長	高橋 弘行
副委員長	二本柳妃佐子
委員	斉藤 博美
委員	野本 翔平
委員	秋山 佳子
委員	新井 教弘
委員	吉野 修
委員	加藤 誠一
委員	小林 友明